

新型コロナウイルスの感染拡大に対応した  
岡山県融資制度「岡山県新型コロナウイルス感染症対応資金」について

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者への資金繰り支援として、当初3年間実質無利子・無担保・据置期間最大5年・保証料減免の融資制度が創設されました。一定の要件を満たせば本制度で借入済みの岡山県信用保証協会の保証付き融資を借り換えることも可能です。令和2年5月22日申込受付分から医業を主たる事業とする法人（医療法人を含む）及びNPO法人が融資対象者に追加されました。令和3年2月19日申込受付分より、借換制限が緩和されました。

融資対象者	新型コロナウイルス感染症の影響で、最近1か月間の売上高等が前年同月比5%以上減少しており、かつ、その後の2か月を含む3か月間の売上高等が、前年同期比で5%以上減少することが見込まれるとして、市町村長からセーフティネット保証4号、セーフティネット保証5号又は危機関連保証に該当する旨の認定を受けた中小企業者等		
資金用途	(1) 経営の維持及び安定のために必要な運転資金及び設備資金 (2) 既存の信用保証付融資の借換資金（一部の保証を除く）		
融資限度額	6,000万円以内（本制度合算）		
融資期間	10年以内（うち据置期間5年以内）		
融資利率		当初3年間	3年経過後
	危機関連保証	金利ゼロ	年1.15%以内
	セーフティネット保証4号	金利ゼロ	年1.15%以内
	セーフティネット保証5号		
	売上高減少率15%以上で 一定の借換要件を満たす場合	金利ゼロ	年1.15%以内
	上記以外		
	個人事業主（小規模）（注1）	金利ゼロ	年1.65%以内
	個人事業主（小規模以外）・法人	年1.65%以内（利子補填はありません）	
保証料率	危機関連保証	保証料ゼロ	
	セーフティネット保証4号	保証料ゼロ	
	セーフティネット保証5号		
	売上高減少率15%以上で 一定の借換要件を満たす場合	保証料ゼロ	
	上記以外		
	個人事業主（小規模）（注1）	保証料ゼロ	
	個人事業主（小規模以外）・法人	年0.425%（注2）	
	条件変更に伴い生じる信用保証料については年0.85% （一定の条件下で連帯保証人を付さない場合は、年1.05%）		
担保及び保証人	【担保】必要ありません。 【保証人】原則として法人代表者以外必要ありません。また一定の要件を満たせば保証人は必要ありません。		
備考	各市町村長の認定を受け、保証協会へ認定書を提出してください。認定書はコピーで差し支えありません。		
取扱期間	申込受付日が令和2年5月1日から令和3年3月31日まで かつ、融資実行日が令和3年5月31日まで		

（注1）「個人事業主（小規模）」とは、次の個人事業主をいいます。

卸売業、小売業及びサービス業（宿泊業・娯楽業を除く）は、常時使用する従業員が5名以下  
その他の業種は、常時使用する従業員が20名以下

（注2）一定の条件下で連帯保証人を付さない場合には、年0.525%

令和3年2月19日申込受付分より、原則として、本制度間での借換は以下の場合を除き、自金融機関のみ可能です。

- ①責任共有制度の対象となる保証を受けた本資金の融資を責任共有制度の対象外となる保証を受けた本資金の融資により借り換える場合
- ②法人の代表者を連帯保証人とした本資金の融資を、経営者保証免除対応により法人の代表者を連帯保証人とならない本資金の融資により借り換える場合  
(本制度固有の「経営者保証免除対応確認書」を徴求して経営者保証免除を行う場合のみであり、BK連携型や担保型での経営者保証を不要とする取扱いの場合は対象外)

<借換可否整理表>

既往借入金		本制度の対象者要件		
貸付実行日	責任共有	4号	5号	危機関連
令和2年1月28日以前	対象	×	○	×
	対象外	○	○	○
令和2年1月29日から 本制度取扱開始日前日まで	対象	○	○	○
	対象外	○	○	○
本制度取扱開始日以降	対象 (本制度)	○	●(※)	○
	対象 (本制度以外)	×	○	×
	対象外 (本制度)	●(※)	●(※)	●(※)
	対象外 (本制度以外)	○	○	○

○・・・借換え可      ●・・・自金融機関扱いに限り借換え可      ×・・・借換え不可

(※) 上記②の「法人の代表者を連帯保証人とした本資金の融資を、経営者保証免除対応により法人の代表者を連帯保証人とならない本資金の融資により借り換える場合」に該当する場合は他の金融機関扱いでも可能です。

借換について

岡山県新型コロナウイルス感染症対応資金 融資利率・保証料早見表

属性	個人事業主（小規模）（※1）	
認定書（※2）	セーフティネット保証4号 危機関連保証	セーフティネット保証5号
売上高等減少率	15%以上	5%以上 15%未満
融資利率 （当初3年間）	金利ゼロ	金利ゼロ
（3年経過後）	年1.15%以内	年1.65%以内
保証料（※3）	保証料ゼロ	

属性	個人事業主（小規模以外）・法人		
認定書（※2）	セーフティネット保証4号 危機関連保証	セーフティネット保証5号	
売上高等減少率	15%以上	5%以上 15%未満	
融資利率 （当初3年間）	金利ゼロ	年1.65%以内	
（3年経過後）	年1.15%以内		
連帯保証人		あり	なし
保証料（※3）	保証料ゼロ	年0.425%	年0.525%

（※1）個人事業主（小規模）とは、次の個人事業主をいいます。

卸売業、小売業及びサービス業（宿泊業・娯楽業を除く）は、常時使用する従業員が5名以下

その他の業種は、常時使用する従業員が20名以下

（※2）各市町村長の認定を受け、保証協会へ認定書を提出してください。認定書はコピーで差し支えありません。

（※3）条件変更に伴い生じる信用保証料については、年0.85%

（一定の条件下で連帯保証人を付さない場合は、年1.05%）